

〈利 用 料 金〉

特別養護老人ホーム（入 所）

事業所番号 2872000282 利用定員 50 名

1. 基本サービス費

【介護保険負担割合が1割の場合】

	多床室（4人部屋）	個 室
要介護1	572円	572円
要介護2	642円	642円
要介護3	714円	714円
要介護4	784円	784円
要介護5	852円	852円

【介護保険負担割合が2割の場合】

	多床室（4人部屋）	個 室
要介護1	1,144円	1,144円
要介護2	1,284円	1,284円
要介護3	1,428円	1,428円
要介護4	1,568円	1,568円
要介護5	1,703円	1,703円

【介護保険負担割合が3割の場合】

	多床室（4人部屋）	個 室
要介護1	1,716円	1,716円
要介護2	1,926円	1,926円
要介護3	2,142円	2,142円
要介護4	2,351円	2,351円
要介護5	2,554円	2,554円

2. 居住費・食費の負担額（1日あたりの自己負担額）

世帯全員が市町村民税非課税の方や（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方は、施設利用の居住費・食費の負担が軽減されます。

対象者	区分	居住費		食費
		多床室(4人部屋)	個室	
生活保護受給者	利用者負担 段階 1	0円	320円	300円
世帯全員が 高齢福祉年金受給者				
市町村民税 非課税	課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方	370円	420円	390円
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超 の方など)	370円	820円	650円
上記以外の方	利用者負担 段階 4	840円	1,150円	1,500円

3. 上記の基本サービス費に下記の金額が加算されます（1日あたりの自己負担額）

加算種類	内容	料金 (1日あたり)
看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している場合	7円
		13円
		19円
看護体制加算(Ⅱ)	基準を上回る看護師を配置している場合	14円
		27円
		40円
精神科医療養指導加算	精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行われている場合	6円
		11円
		16円
夜勤職員配置加算	基準を上回る夜勤職員を配置している場合	23円
		45円
		68円
栄養マネジメント加算	管理栄養士により、個別の栄養ケア計画に基づき、計画的に栄養管理を行った場合	15円
		29円
		43円
口腔衛生管理体制加算	計画的な口腔ケアを行った場合(1ヶ月あたり)	31円
		62円
		93円
口腔衛生管理加算	歯科衛生士が口腔ケアについて当該介護職員に具体的な技術的助言や指導を行った場合(1ヶ月あたり)	93円
		185円
		278円
療養食加算	医師の指示に基づいて療養食を提供した場合	7円
		13円
		19円
介護職員処遇改善加算	介護職員の処遇改善を計画的に行った場合	サービス利用 料金の8.3%

※当施設の体制やご利用者の状況等に応じて以下の加算料金をご負担いただく場合があります。

加算種類	内容	料金 (1日あたり)
排泄支援加算	他職種が協働して支援計画に基づき、排泄に介護を要する入所者の支援を行った場合(1か月あたり) ※3か月に1回を限度	103円
		206円
		309円
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生と関連の強い項目について定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合(1か月あたり)	11円
		21円
		31円
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症患者の受入れを行った場合	124円
		247円
		370円
初期加算	入所した日から30日以内の期間、または、30日を越える入院後、再入所した場合	31円
		62円
		93円
外泊時費用	入院または外泊をした場合 (外泊初日と最終日は除き6日間)	253円
		506円
		758円
在宅サービスを利用したときの費用	当該入所者が、介護老人福祉施設により提供される在宅サービスを利用した場合(1日あたり) ※1月に6日を限度	576円
		1,151円
		1,726円
日常生活継続支援加算	認知症高齢者等が一定割合以上入所しており、入所者数に対し介護福祉士を一定割合以上配置している場合	37円
		74円
		111円
個別機能訓練加算	機能訓練指導員等が個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行った場合	13円
		25円
		37円
低栄養リスク改善加算	低栄養状態を改善する計画に基づき、栄養状態・嗜好等を踏まえた管理を行った場合(1か月あたり)	309円
		617円
		925円
再入所時栄養連携加算	施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要な場合に医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整をおこなった場合(1か月あたり)	411円
		822円
		1,233円
経口移行加算	経管栄養の方に対して経口摂取への移行に関わる援助を行った場合	29円
		58円
		87円
経口維持加算	著しい誤嚥等がある方に対して食事に関わる援助を行った場合(状態によりIまたはII)	103~411円
		206~822円
		309~1,233円

看取り介護加算（Ⅰ）	医師が終末期にあると判断し、ご家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合（1日あたり）	148～1,315円
		296～2,629円
		444～3,944円
看取り介護加算（Ⅱ）	医師が終末期にあると判断し、ご家族等の同意を得ながら看取り介護を行った場合（1日あたり）	148～1,623円
		296～3,246円
		444～4,868円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	一定割合以上の認知症入所者に対し、認知症ケアに関する専門研修を完了した者を配置した場合（割合等に応じてⅠまたはⅡ）（1日あたり）	3円
		6円
		9円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	一定割合以上の認知症入所者に対し、認知症ケアに関する専門研修を完了した者を配置した場合（割合等に応じてⅠまたはⅡ）（1日あたり）	5円
		9円
		13円
サービス提供体制強化加算	介護福祉士の資格保有者や一定以上の勤続年数を有するものを、一定割合以上配置した場合	7～19円
		13～37円
		19～56円

4. その他の費用

- ◇ 理容サービス …… 調髪1,500円 / 顔剃り500円
- ◇ 預り金管理手数料 …… 月額2,000円
- ◇ 電気料金 …… 日額50円（テレビ等の持込の場合）